

健康マイレージ事業



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちやっぴー」
©静岡県

健康に対する関心はあっても、きっかけが見つからないまま、
具体的な行動を起こせないでいる人は多い。
静岡県では、そのきっかけとしてもらうために、
市町と連携して健康マイレージ事業を推進している。

健康づくりで「褒美ゲット」!

静岡県は厚生労働省が平成24年6月に初めて公表した健康寿命[※]において、女性が75.32歳(全国1位)、男性が71.68歳(全国2位)となり、静岡県算出の男女計では73.53歳と日本一になった。しかし一方で、特定健診やがん検診の受診率は目標と比べて低迷しており、健康に対して関心が薄い人に対する取り組みが求められていた。

そこで、県民の健康づくりを促し、健康寿命をさらに延ばそうと打ち出されたのが、この「健康マイレージ事業」である。

事業の仕組みは、食生活の改善や健康教室への参加、健康診断の受診などによってポイントを取得。ポイントが一定以上に達すると、一年間有効で協力店からサービス(ご褒美)を受けられる共通の「ふじのくに健康いきいきカード」がもらえるというもの。ポイント獲得方法やカード発行の基準は実施している市町によって異なる。

協力店のサービスの例としては、寿司店の「旬のにぎり一皿進呈」、運動施設での「100円利用券進呈」、お店のポイントサービスといったものがある。

※介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間

県と市町が連携するのは全国初

健康マイレージ事業の実施主体は市町であり、対象となる健康づくりメニュー、ポイント数の決定や、市内の個人事業主などへの協力依頼に加え、「ふじのくに健康いきいきカード」の発行などを行っている。県はカードの作成や全県展開している企業への協力依頼などを行いながら、事業全体をサポートする。

多くの人が参加し、より効果的な制度にするためには、協力店を開拓し、魅力的な特典を増やすことが重要である。魅力のある特典が増えれば、その特典を受けるため参加する人が増える。最初は特典を受けるといった目的でも、健康マイレージというきっかけにより、健康づくりに対する関心が高まる効果が期待できる。

こうした健康づくりとマイレージを組み合わせた施策は全国の市町に何例もあるが、県全体で取り組みを始めたのは静岡県が最初である。まだ事業が始まって間もなく実施市町が限られているが、今後全県で展開していくため市町への協力を働きかけていく。県と市町が連携した、新しい健康づくり事業に全国からの注目が集まっている。



健康づくりを実施すると市町からカードが発行される。



すし、クーポン券、レシピ本、デザート、ポイントサービスなどの特典

健康マイレージ事業の実施状況
(平成25年9月現在8市町が実施^{※1})

市町名	実施時期	参加者数	カード発行者数	開拓店舗数
三島市	平成25年4月15日～	把握不可 ^{※2}	922	17
裾野市	平成25年4月15日～	922	11月1日から発行	7
伊豆の国市	平成25年10月19日～	—	—	—
函南町	平成25年4月27日～	把握不可 ^{※2}	60	7
清水町	平成25年6月8日～	把握不可 ^{※2}	33	5
長泉町	平成25年10月15日～	—	—	3
藤枝市	平成24年10月1日～	464 ^{※3}	281	61
浜松市	平成25年9月1日～	—	—	37

※1 袋井市は市独自の健康マイレージ事業を平成19年度から実施している
※2 申請書は全戸配布、配架などのため、参加者把握ができない
※3 ウェブ版参加者のみ計上

モデル市・藤枝の実施状況



健康マイレージ事業のモデル市として平成24年10月1日から事業を開始。健康づくりメニューは、運動、食事、休養、歯、体重の5項目の取り組みで貯まる健康ポイントと、健診(検診)の受診やイベント・講座の参加で貯まるボーナスポイントから成り、4週間以上実践して合わせて100ポイント貯めるとカードの申請ができる。今年2月からは記録や申請が簡単にできるウェブ版を始めるなど、さらなる利用者の増加を目指して取り組んでいる。